

★「時間外労働等改善助成金」(テレワークコース)

大手はテレワークを取り入れて働き方改革をしている様ですが、中小企業では費用が掛かるため導入が遅れています。テレワークコースの助成金をご紹介します。

テレワーク導入の目的

- ・社員の育児や介護と仕事の両立を支援したい
- ・社員の通勤負担を軽減したい
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進して社員のやる気をアップさせたい
- ・優秀な人材を確保したい

支給対象となる取組

△テレワーク用通信機器の導入

- ・web会議用機器
- ・社内のPCを遠隔操作するための機器、ソフトウェア
- ・保守サポートの導入
- ・クラウドサービスの導入
- ・サテライトオフィス等の利用料 など

※PC、タブレット、スマホ等の購入費用は対象外

△就業規則・労使協定等の作成・変更

△労務管理担当者に対する研修

△労働者に対する研修、周知・啓発

△外部専門家による導入のためのコンサルティング

支給額

対象経費⇒謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費(リースは評価期間の経費のみ)

助成額⇒経費の合計額×補助率

成果目標の達成状況	達成	未達成
補助率	3/4	1/2
1人当たりの上限額	20万円	10万円
1企業当たりの上限額	150万円	100万円

《支給額の例》

労働者100人の企業で、総務・経理部門5人に一人当たり30万円の機器を導入する場合

必要額 30万円×5人=150万円

○成果目標達成⇒20万円×5人=100万円を助成

●成果目標未達成⇒10万円×5人=50万円を助成

★患者の暴力・暴言から看護師を守る教材

厚労省は患者から看護師らへの暴力、暴言などの迷惑行為への対応方法をまとめた医療機関向けの教材を作成する。看護師の約3割が被害経験があり、労災や離職にもつながっている深刻な問題だ。

日本看護協会のアンケートによると

- ・身体的な攻撃・・・22%
- ・精神的な攻撃・・・13%
- ・性的な言動・・・13%

教材はeラーニング方式で相談窓口の設置対策も盛り込まれる。

★育休促進 膨らむ雇用保険

先月の事務所ニュースでもご紹介しましたが、国家公務員の男性職員に原則1か月以上の育休取得を促す方針。民間にも波及させ男性の育休取得率を高める狙いだが、休業中の賃金の補填が課題となってきた。育休の給付額は年5000億円を超え、2019年度には失業者を対象とした給付を上回る見通し。給付が増え続ければ企業と労働者が負担する雇用保険料を上げざるを得なくなり、国家の重要政策である少子化対策は一般財源から拠出するべきではないかとの意見もある。

日本の育休制度は国際的にみて最も充実しており、ユニセフによると給与と同等額をもらえる男性の育休期間が先進国41か国で最も長い。

※国家公務員は雇用保険に加入できないので、他の予算から給付されると思います。

